

<企業行動憲章>

<序 文>

ZACROS グループ（以下「当社グループ」といいます）は、公正かつ自由な競争の下、社会に有用な付加価値および雇用の創出と自律的で責任ある行動を通じて、持続可能な社会の実現を牽引する役割を担います。そのため当社グループは、国の内外において次の 11 原則に基づき、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守しつつ、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていきます。

1. 法令や倫理の遵守

当社グループは、いかなる法令を遵守するとともに、各種の国際規範を尊重し、社会倫理や規範に則って行動します。

2. 持続可能な経済成長と社会的課題の解決

当社グループは、顧客、市場、社会の「困りごと」に先行して挑み、新しい文化や価値を産み続けることで、持続可能な経済成長と社会的課題の解決を図り、次の世代に誇れる未来をつくり続けます。

3. 公正な事業慣行

当社グループは、公正かつ自由な競争ならびに適正な取引、責任ある調達を行います。また、政治、行政との健全な関係を保ちます。

4. 情報開示とステークホルダーとの対話

当社グループは、企業情報を積極的に、効果的かつ公正に開示し、幅広いステークホルダーとの建設的な対話を行い、企業価値の向上を図ります。

5. 人権の尊重

当社グループは、すべての人々の人権を尊重する経営を行います。

6. 顧客との信頼関係

当社グループは、顧客に対して、商品・サービスに関する適切な情報提供、誠実なコミュニケーションを行い、満足と信頼を獲得します。

7. 働き方の改革、職場環境の充実

当社グループは、従業員の能力を高め、多様性や個性を尊重する働き方を実現し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を整備します。

8. 環境問題への取組み

当社グループは、環境保護を重要な社会課題としてとらえ、企業の存在と活動に必須の要件として主体的に行動します。

9. 社会参画と発展への貢献

当社グループは、良き企業市民として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。

10. 危機管理の徹底

当社グループは、市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動やテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、組織的な危機管理を徹底します。

11. 経営トップの役割

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識して経営にあたり、実効あるガバナンスを構築して社内、グループ企業に周知徹底を図ります。あわせてサプライチェーンにも本憲章の精神に基づく行動を促します。また、本憲章の精神に反し社会からの信頼を失うような事態が発生した時には、経営トップが率先して問題解決、原因究明、再発防止等に努め、その責任を果たします。

2024年12月1日制定